

令和7年度
教育委員会の点検・評価報告書
(令和6年度対象)



令和7年11月
阿南市教育委員会

阿南市教育委員会委員名簿

(令和7年4月現在)

教育長	坂本 和裕
委員（教育長職務代理者）	林 義郎
委員	里美 文子
委員	新居 浩江
委員	岡本 充律

目次

I	教育委員会の事務の点検・評価制度の概要	1
1	教育委員会に関する事務の点検・評価について	1
2	阿南市教育委員会における当該点検・評価の実施方法等について	2
II	阿南市教育委員会の組織	3
1	教育委員会委員名簿（令和6年度）	3
2	教育委員会機構（令和6年4月1日現在）	3
III	教育委員会の活動状況	5
1	教育委員会の会議の開催状況	5
2	会議の内容	5
3	園・学校訪問	9
4	総合教育会議	10
5	その他の活動	11
IV	令和7年度（令和6年度対象）点検・評価について	13
1	阿南市教育委員会による自己評価	13
	方針1 学びの和を通して生涯活躍できる力を地域と共に育む教育の推進	14
	方針2 生きる力を育み、一人ひとりが輝く学校教育の推進	17
	方針3 互いの人権を尊重し、心豊かに安心して暮らせるまちづくりの推進	25
	方針4 個性豊かで活力に満ちた生涯スポーツの振興	29
	方針5 安全・安心な教育環境の確保と基盤整備の推進	30
2	外部による評価	32

I 教育委員会の事務の点検・評価制度の概要

1 教育委員会に関する事務の点検・評価について

「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」といいます。）第26条「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」といいます。）を行い、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、その結果に関する報告書を作成しています。

【参考】

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 阿南市教育委員会における当該点検・評価の実施方法等について

(1) 目的

教育委員会の権限に属する事項について、点検・評価することにより、教育委員会が、自らの事務の適切な執行について確認するとともに、市民に対して、行政の説明責任を充実させ、教育行政に対する市民の信頼の向上を図ることを目的としています。

(2) 対象となる期間及び事務

ア 対象期間は、令和6年度です。

イ 対象事務は、地教行法第21条に規定されている教育委員会が管理・執行する事務とします。

(3) 点検・評価の実施方法

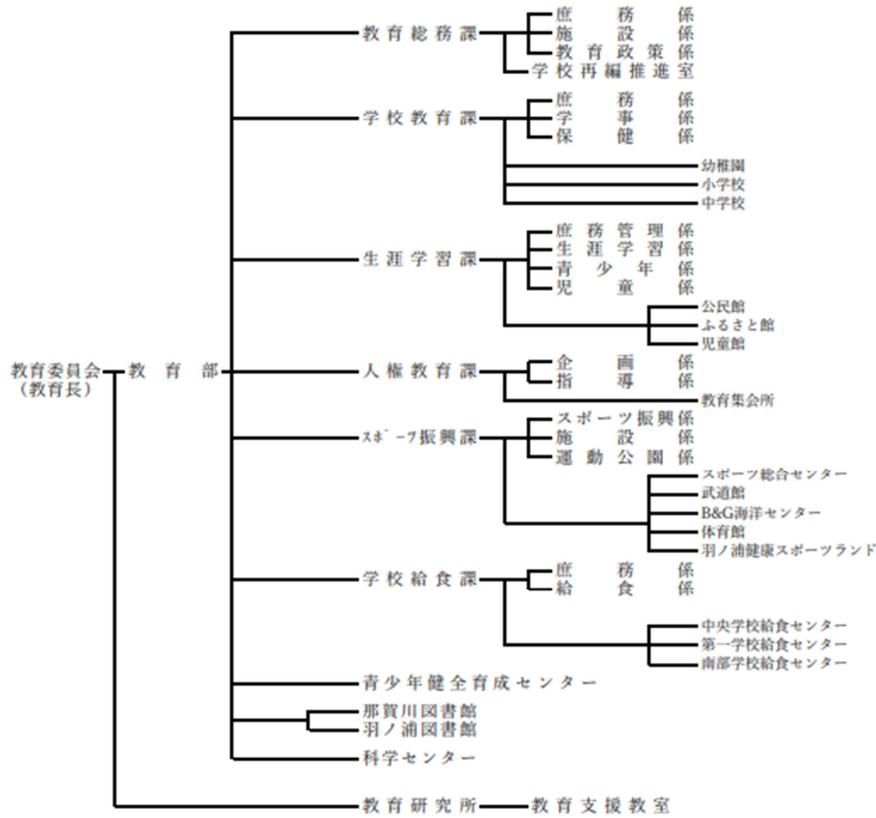
本市では、「第3期阿南市教育振興基本計画」の基本構想体系に基づき方針1 生涯学習 学びの和を通して生涯活躍できる力を地域と共に育む教育の推進、2 学校教育 生きる力を育み、一人ひとりが輝く学校教育の推進、3 人権教育 互いの人権を尊重し、心豊かに安心して暮らせるまちづくりの推進、4 スポーツ振興 個性豊かで活力に満ちた生涯スポーツの振興、5 教育環境基盤整備 安全・安心な教育環境の確保と基盤整備の推進の5つの教育方針について自己点検・評価を行っています。

II 阿南市教育委員会の組織

1 教育委員会委員名簿（令和6年度）

氏名	役職	異動状況
さかもと かずひろ 坂本 和裕	教育長	
はやし よしお 林 義郎	教育長職務代理者	
さとみ よしこ 里美 文子	教育委員	
にい ひろえ 新居 浩江	教育委員	
おかもと みつのぶ 岡本 充律	教育委員	

2 教育委員会機構（令和6年4月1日現在）



【参考】教育委員会、教育長、教育委員会委員及び教育委員会事務局について

(1) 教育委員会

教育委員会は、地教行法に基づき、都道府県及び市町村等に設置される合議制の執行機関であり、教育、生涯学習や文化等の幅広い施策を展開する。教育長及び原則4人の委員をもって構成され、教育に関する一般方針、教育委員会規則の制定、その他重要な事項の決定を行う。

(2) 教育長

教育長は、常勤の特別職で、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。任期は3年で再任が可能である。

(3) 教育委員会委員

委員は、非常勤の特別職で、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。任期は4年で再任が可能である。

(4) 教育委員会事務局

教育委員会の事務処理は、教育長の指揮監督のもと事務局が行う。

Ⅲ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の会議の開催状況

月 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会													
計	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12

2 会議の内容

- 令和6年4月23日（火）定例会
 - (1) 議案 阿南市教育功労者の選出及び表彰式について
 - (2) 議案 阿南市教育振興基本計画等策定委員会委員の委嘱について
 - (3) 議案 令和6年度阿南市学校運営協議会委員の任命について
 - (4) 議案 阿南市立公民館分館長の委嘱について
 - (5) 議案 阿南市立公民館運営審議委員の委嘱について
 - (6) 議案 阿南市社会教育委員の委嘱について
 - (7) 報告 阿南市立小・中学校の再編に係る地域住民説明会報告書について
 - (8) 報告 市教委による園・学校訪問について
 - (9) その他 令和6年度阿南市行政機構について
 - (10) その他 令和6年度阿南市教育委員会職員配置について
 - (11) その他 令和6年度阿南市教育委員会一般会計当初予算について
 - (12) その他 令和6年度各課年間主要行事について
 - (13) その他 阿南市立小・中学校の再編に係るロードマップについて
 - (14) その他 小規模特認校制度について
 - (15) その他 次回教育委員会定例会の日時について

- 令和6年5月21日(火) 定例会
 - (1) 議案 「阿南市立小・中学校再編実施計画（修正素案）」に関するパブリックコメント実施について
 - (2) 議案 令和6年度幼稚園評議員の委嘱について
 - (3) 議案 阿南市立公民館運営審議委員の委嘱について
 - (4) 議案 阿南市教育集会所運営委員の委嘱について
 - (5) 議案 阿南市学校給食審議会委員の委嘱について
 - (6) 議案 阿南市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について
 - (7) その他 次回教育委員会定例会の日時について
- 令和6年6月27日(木) 定例会
 - (1) 議案 阿南市教育振興基本計画等策定委員会への諮問事項について
 - (2) 議案 阿南市立図書館協議会委員の任命について
 - (3) 報告 学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画及び事後評価について
 - (4) 報告 阿南市立小中学校ふるさと体験創出等事業に係る補助金交付要綱の一部改正について
 - (5) 報告 阿南市スポーツ総合センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
 - (6) 報告 阿南市B&G海洋センター条例の一部改正について
 - (7) その他 次回教育委員会定例会の日時について
- 令和6年7月26日(金) 定例会
 - (1) 議案 阿南市義務教育諸学校教科用図書採択について

- (2) 議案 学校給食審議会委員の委嘱について
- (3) 報告 学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画及び事後評価の訂正について
- (4) 報告 学校給食基準給食費について
- (5) その他 次回教育委員会定例会の日時について

- 令和6年8月27日（火）定例会

- (1) 議案 令和6年度阿南市教育委員会の点検・評価（令和5年度対象）について
- (2) 議案 阿南市立小・中学校再編実施計画（修正素案）に関するパブリックコメントの公表について
- (3) 議案 阿南市スポーツ総合センターの指定管理者選定委員会の組織及び運営に関する要綱の一部改正について
- (4) 報告 椿町中学校の今後について
- (5) その他 次回教育委員会定例会の日時について

- 令和6年9月26日（木）定例会

- (1) 議案 阿南市立小・中学校再編実施計画の策定について
- (2) 議案 椿町中学校の閉校方針について
- (3) 議案 阿南市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部改正について
- (4) 議案 阿南市就学援助の実施及び額に関する要綱の一部改正について
- (5) 議案 阿南市社会教育委員の委嘱について
- (6) 議案 阿南市スポーツ総合センターの指定管理者選定委員会委員の委嘱について

(7) その他 次回教育委員会定例会の日時について

● 令和6年10月23日(水) 定例会

(1) 報告 令和6年度学力学習状況調査の結果等について

(2) 報告 令和6年度小学校教師用教科書及び指導書の購入について

(3) その他 次回教育委員会定例会の日時について

● 令和6年11月26日(火) 定例会

(1) 議案 阿南市立公民館長の任命について

(2) 報告 第4期阿南市教育振興基本計画策定に係るアンケート調査結果報告について

(3) 報告 第4期阿南市教育振興基本計画について

(4) 報告 阿南市スポーツ総合センター指定管理者候補者選定委員会の選定結果について

(5) 報告 第71回徳島駅伝について

(6) 報告 「阿南中央図書館（仮称）整備計画」（素案）について

(7) その他 次回教育委員会定例会の日時について

● 令和6年12月24日(火) 定例会

(1) 報告 指定管理者の指定について

(2) 報告 阿南市立阿南図書館除却工事の請負契約の締結について

(3) その他 次回教育委員会定例会の日時について

● 令和7年1月28日(火) 定例会

(1) 議案 阿南市立公民館運営審議委員の委嘱について

(2) 報告 第4期阿南市教育振興基本計画について

(3) その他 令和6年度幼稚園・小学校・中学校卒業（修了）証書授与式について

(4) その他 次回教育委員会定例会の日時について

● 令和7年2月27日(木) 定例会

(1) 報告 第4期阿南市教育振興基本計画（素案）に対するパブリックコメント実施結果について

(2) その他 次回教育委員会定例会の日時について

● 令和7年3月21日(金) 定例会

(1) 議案 椿町中学校の休校について

(2) 議案 第4期阿南市教育振興基本計画の策定について

(3) 議案 阿南市立公民館長の任命について

(4) 議案 阿南市立公民館分館長の委嘱について

(5) 議案 阿南市教育集会所所長の委嘱について

(6) 議案 阿南市教育集会所運営委員の委嘱について

(7) 報告 阿南市学校給食費に関する条例施行規則の一部改正について

(8) その他 阿南市立横見幼稚園の休園について

(9) その他 次回教育委員会定例会の日時について

3 園・学校訪問

(1) 目的

園・学校の教職員組織及び施設設備の管理運営の実態を把握し、園・学校に対して適切な指導助言を行うとともに、その園・学校の教育課題についての取組の

状況や内容をともに検討することを目的とします。

(2) 日程

6月20日(木)	9:00~10:20	富岡幼稚園	10:30~12:00	見能林幼稚園
6月25日(火)	9:00~10:20	富岡小学校	10:30~12:00	阿南中学校
6月28日(金)	9:00~10:20	見能林小学校	10:30~12:00	阿南第二中学校
7月1日(月)	9:00~10:20	桑野小学校	10:30~12:00	山口小学校
7月2日(火)	9:00~10:20	福井小学校	10:30~12:00	福井中学校
7月3日(水)	9:00~10:20	津乃峰小学校	10:30~12:00	橘小学校

4 総合教育会議

● 第1回

- (1) 日時 令和6年8月27日(火) 午後1時15分から午後2時45分まで
- (2) 場所 阿南市役所 603・604会議室
- (3) 出席者 市長、教育長、教育委員4名、事務局3名、関係課職員8名
- (4) 傍聴者 4名
- (5) 議題

ア 不登校児童生徒の多様な学びを支えるために

イ 小・中学校再編に係る市長部局と教育委員会との連携

ウ その他

● 第2回

- (1) 日時 令和7年3月21日(金) 午後3時30分から午後4時39分まで
- (2) 場所 阿南市役所 603・604会議室
- (3) 出席者 市長、教育長、教育委員3名、事務局3名、関係課職員13名

(4) 傍聴者 2名

(5) 議題

ア 阿南市教育大綱の策定について

イ イノベーションスクール(仮称)での魅力ある新しい学校づくりについて

ウ その他

5 その他の活動

委員研修会等への参加

● 県・市町村教育委員会教育行政連絡協議会

(1) 日時 令和6年4月3日(水)

(2) 場所 総合教育センター

(3) 参加者 教育長、教育委員4名、事務局3名

(4) 内容 ・令和6年度教育主要施策説明
・各課等施策説明 等

● 令和6年度 県・市町村教育委員会教育委員等研修会

(1) 日時 令和6年11月7日(木)

(2) 場所 オンライン

(3) 参加者 教育長、教育委員2名

(4) 内容 文部科学省 講演「いじめ・不登校への対応について」 等

● 令和6年度 市町村教育委員会研究協議会(後期)研修

(1) 日時 令和7年1月16日(木)

(2) 場所 オンライン

(3) 参加者 教育委員1名

(4) 内容 研究分科会

「不登校対策について」

「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について」

IV 令和7年度（令和6年度対象）点検・評価について

1 阿南市教育委員会による自己評価

点検・評価については、第3期阿南市教育振興基本計画に示される推進施策ごとに、その事務を所管する担当課において行いました。

「達成度」欄については、以下の4段階で示しています。

①すべて達成できた。	②すべてではないが、概ね予定通りに進んだ。
③一部積み残しがあり、今後更に推進が必要。	④ほとんど実施できていない。

◎第3期阿南市教育振興基本計画の施策体系

教育理念 認めあい 支えあい 未来につなぐ 学びの和

（教育理念の概要）

本市では、郷土に誇りを持つ市民を育むことをめざして、平成22年度から「共に生き、豊かな心で個性輝く人づくり」を教育理念として掲げ、市の豊かな自然や環境を生かしつつ、地域に開かれ、かつ家庭や地域社会から信頼される教育の推進に取り組んできました。

一方、少子高齢化や高度情報化の進展をはじめ、グローバル化や価値観の多様化等、社会の変化が急速に進む中で、従来になかった新たな視点を持つことが求められています。未来を担う子どもたちが豊かな人間性を身につける中で変化を前向きに受け止め、持続可能な社会の担い手として、たくましく生き抜く力を身に付けていくことが一層重要となっています。

本教育理念は、全ての人々が一人ひとりの違いや多様性を認めあい、互いに支えあいながら、未来社会に向けて、「本人」「家庭」「地域」「学校（園）」「教育委員会」による学びの和（=教育コミュニティ）を形成していくことの重要性をうたっています。そうした人々の和やつながりを広げ深めていくことを通して、地域社会全体が夢、希望や誇りを持ち、共に学び続け、子どもから大人まで切れ目のない成長をめざすことで、活力と魅力あるまちづくりを実現していくとする願いを込めています。



【教育方針】

方針1 生涯学習	方針2 学校教育	方針3 人権教育	方針4 スポーツ振興	方針5 教育環境基盤整備
学びの和を通して生涯活躍できる力を地域と共に育む教育の推進	生きる力を育み、一人ひとりが輝く学校教育の推進	互いの人権を尊重し、心豊かに安心して暮らせるまちづくりの推進	個性豊かで活力に満ちた生涯スポーツの振興	安全・安心な教育環境の確保と基盤整備の推進

方針1 生涯学習「学びの和を通して生涯活躍できる力を地域と共に育む教育の推進」

教育施策	推進施策	推進内容	達成度	点検・評価の内容
1-1 生涯学習活動の推進	1-1-1 公民館活動の推進 (生涯学習課)	☆住民のニーズや地域の実情に応じた講座・教室の提供とサークル活動の支援を図ります。 ☆公民館が地域コミュニティにおける学びの拠点として地域の問題解決に向けた取組を進めることができるよう、利用者である地域住民の意向を取り入れた公民館運営に努めます。	②	市内14公民館で主体講座を約480回、共催講座533回開催しました。また、地域における文化教養等の活動グループに対する支援を行いました。
	1-1-2 学習情報の提供拡充 (生涯学習課)	☆公民館報やホームページを活用して、公民館活動に関する情報の提供に努めます。	②	公民館報や公民館ホームページにより、公民館活動や地域活動に関する情報提供に努めました。
	1-1-3 市民参加による生涯学習機会の推進 (生涯学習課)	☆一人ひとりの生きがいづくりや地域に貢献できる人づくりを進めるため、市民ニーズを反映した成人大学講座や生涯学習推進大会等、生涯学び続ける機会の提供に努めます。	②	成人大学講座10回開催し、延べ620名が受講しました。生涯学習推進大会は延べ206人が参加しました。
1-2 図書館事業及び読書活動の推進	1-2-1 図書利用の推進 (図書館)	☆図書及び図書館サービス(貸出サービス、レファレンスサービス等)の充実を図り、図書利用の推進に努めます。	②	本のテーマ展示を191件実施し、季節や時事に関するテーマだけでなく、大人のちょっとした気づきや新たな発見につながるようなテーマも設定し工夫を凝らしました。子ども向けの展示は、SDGsの17の目標を月ごとに一つずつ取り上げ、絵本を含めた様々なジャンルから関連した本を集めました。 個人貸出冊数は市立図書館全体で489,682冊で昨年より1.7%微減しました。個々の図書館で見ると、羽ノ浦図書館と図書館カウンターは昨年度より減少が見られましたが、那賀川図書館は12,527冊増加しました。

	1-2-2 読書活動の推進 (図書館)	<p>☆ボランティア団体等の協力を頂きながらブックスタート事業、読み聞かせ事業その他のイベント等を継続的に実施し、乳幼児期から本に親しむ習慣と環境づくりを推進します。</p> <p>☆保育所、こどもセンター、学校、放課後児童クラブ、公民館その他への図書の団体貸出し、読書振興団体等との連携によって幅広い世代の読書活動の支援に努めます。</p>	②	<p>団体貸出は、児童クラブ等に利用を働きかけたところ、3団体の新規登録があり、団体貸出冊数は昨年より約2,000冊増加しました。</p> <p>市内で活動している読み聞かせボランティアの研修や情報交換の場「おはなしボランティアネットワーク」の事務局を受け持ち、イベントのチラシの配布や広報を行いました。</p> <p>阿南高等専門学校の先生方へ選書いただいた専門分野の本36冊を展示し、2か月間で66回の貸出がありました。</p>
1-3 阿南ならではの科学教育の推進	1-3-1 時代に即した企画事業の強化(科学センター)	<p>☆市民の科学への関心を一層高めるため、市民のニーズ等を把握しながらイベント等の取捨選択を進め、人気の高いものは複数回実施するなどして、科学の不思議さや楽しさを体験できる機会の充実を図ります。</p>	②	<p>令和6年度は、「青少年のための科学の祭典」などのイベントを実施し、年間で16,857名の入館者を記録しました。</p>
	1-3-2 センター理科学習の拡充 (科学センター)	<p>☆全国的に見ても阿南市のほか、島根県出雲市、栃木県真岡市の3自治体しか実施していないセンター理科学習事業において、より効果的な授業を展開できるように、各指導員がスキルアップを図り、授業の質の向上をめざします。また、中学校に向けた拡充を視野に入れた事業として発展できるように努めます。</p>	①	<p>令和6年度のセンター学習は、小・中学校合わせて30校、130クラス、2,519人を対象に、予定通り115日間にわたり実施することができました。内容面でも、中学校の授業において新しい実習装置を開発するなど、これまで以上にわかりやすい授業展開を行うことができたと考えています。</p>
	1-3-3 天文教育関連事業の充実 (科学センター)	<p>☆四国一の大きさを誇る科学センターの天体望遠鏡を最大限活用し、定期観望会や特別観望会の質の向上に取り組み、市民から喜ばれ、市民の自然科学への理解を深める天文イベントを実施します。</p>	②	<p>令和6年度は、悪天候で実施できなかったものを除き、合計27回の天体観望会を開催し、511名の方にご参加いただきました。さらに、5回の特別観望会を実施し、449名の参加者が</p>

				訪れました。全体として、計画どおりに事業を進めることができました。
	1-3-4 ネットワークの確立、運営体制の強化 (科学センター)	☆理科学習活動や企画事業を通じて構築した地域の小・中学校、高等学校との友好関係をはじめ、教育関係者・企業・研究機関・理科教員OB等による地域ネットワークをより発展させて、地域の科学教育の振興を図ります。	②	地元の小中学校や高専とのネットワークは、引き続き良好な友好関係を構築することができました。特に高専とは阿南市との協定に基づき、各種イベントで高専の教員を講師として招き、よりハイレベルな事業展開を実現できました。
	1-3-5 広報、科学情報の提供 (科学センター)	☆できるだけ迅速にホームページの更新やチラシ印刷等を行い、国際天文台コードを取得している科学センターの強みを生かし最新の科学情報の収集と発信に取り組みます。また、これまでの事業に加えて、地元ケーブルテレビ、新聞社等、各マスコミとも協力して、さらなる情報提供に努めます。	①	令和6年度は、ホームページを150回以上更新し、情報を迅速に提供する努力を続けました。また、ケーブルテレビあなんと共同で制作している「コスミィのサイエンスTV」を12回制作したほか、ラジオやテレビ、新聞社などを通じて30回にわたり科学情報を提供し、広く一般に向けて発信を行いました。
	1-3-6 教員の理科研修、学校支援の充実 (科学センター)	☆科学センターと学校との連携をさらに密にし、保有する教材教具・備品の貸し出しや指導相談等を継続事業として実施し、市内小・中学校に向けて科学センターとしてできる限りの支援を行います。	②	これまでどおり、市内の小中学校に対して教材や教具の貸し出し、実験試料の提供を行うことができました。
1-4 家庭及び地域の教育力向上の推進	1-4-1 体験学習機会の拡充 (生涯学習課)	☆子どもたちに放課後や週末等の機会に多様な学びや体験活動、地域住民との交流等普段学校では体験できない学びの機会を提供します。	②	12回の体験活動を実施し、延べ135名の児童が参加しました。
	1-4-2 放課後児童健全育成事業の推進 (生涯学習課)	☆放課後の安全・安心な子どもの居場所となる放課後児童クラブや児童館において地域の大人との交流活動を支援し、子どもの健全な育成を図ります。 ☆指導員の資質能力の向上を図るとともに、障がいのある子どもが	②	放課後児童クラブを26箇所で開催し803人を、市内児童館では12,578人(延べ数)の児童を受け入れました。放課後の適切な遊び場や生活の場を提供しました。

		参加しやすくなる環境づくりに努めます。		
1-5 郷土愛を育む教育の推進	1-5-1 伝統芸能の継承活動の支援の推進 (文化振興課)	☆国指定民俗無形文化財である阿波人形浄瑠璃や市指定無形民俗文化財である獅子舞等、本市域内における伝統芸能の継承発展を図るために必要な支援に取り組みます。	②	阿波人形浄瑠璃の中村園太夫座に活動補助金を交付し、また浄瑠璃公演も実施。その際新野中学校民芸部の指導にあたりました。
	1-5-2 文化財などの保存・活用と情報発信の推進 (文化振興課)	☆国指定史跡の若杉山辰砂採掘遺跡、阿波遍路道の文化財及び阿波公方、阿波水軍等の本市の誇る文化遺跡の保存と活用を図り、その魅力に児童生徒が学ぶ機会の充実に努めます。また様々なツールを活用して情報発信に努めます。	②	若杉山辰砂採掘遺跡の整備のため整備実施設計を策定、発掘調査も実施し併せて見学会を行いました。 阿波公方・民俗資料館で展示解説を定期的を実施しました。 11月には地元ボランティアと合同で遍路道ウォーキングを開催しました。
	1-5-3 郷土が生んだ先覚者たちの顕彰と啓発の推進 (文化振興課)	☆郵便はがきを発明した青江秀、日本の電気学の祖、橋本宗吉、夭折の天才作家、北條民雄等の本市出身の先覚者たちの功績等を学校教育及び社会教育において学ぶための取組を支援するとともに、顕彰事業及び啓発事業の充実に努めます。	②	広報あなで、各奇数月に「阿南市の先覚者たち」を掲載しました。
	1-5-4 阿南ならではの生物多様性を活かした環境教育の推進 (環境保全課)	☆「こどもエコクラブ事業」として、阿南市の豊かな生きものの学習や現地見学、市内の企業訪問を通じて地球温暖化対策等の環境学習を行い、子どもたちの環境啓発事業に取り組みます。	②	7月4日、富岡小学校4年生71名を対象に環境学習を実施。エコパーク阿南と那賀川河口干潟に住む生物や植物を観察し、生態系を守る大切さを学んだ。

方針2 学校教育「生きる力を育み、一人ひとりが輝く学校教育の推進」

教育施策	推進施策	推進内容	達成度	点検・評価の内容
2-1 自ら学ぶ力を育てる教育の推進	2-1-1 確かな学びを育む教育の推進 (学校教育課)	☆未来社会の作り手となるために必要な資質能力を育むため、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を推進するとともに、デジタル教科書の整備・活用を図るなど、全ての児童生徒にとってわかりやすい授業づくりに努	②	☆学校ごと、また市小中学校教育研究会において「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を推進しました。 デジタル教科書を有効に活用し、視覚や聴覚を活か

		<p>めます。</p> <p>☆高速大容量の校内通信ネットワーク及び1人1台端末など、ICT環境を整備し、各教科等におけるICT機器を活用した学習活動やプログラミング教育等を充実させることにより、情報活用能力の育成を図ります。</p> <p>☆各校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行うとともに、地域人材の積極的な活用を図ります。</p> <p>☆各校において学力向上実行プランの作成及び有効活用に努めます。</p>		<p>した学びにより、児童生徒にとってわかりやすい授業づくりに努めました。</p> <p>☆GIGAスクール構想に基づき、児童生徒の1人1台のiPad端末の整備により、各校において有効な活用が進められています。</p> <p>また、教員の活用能力を高めるため、プログラミング学習の研修会も行いました。</p> <p>☆各校が地域の教育資源を活用した体験活動を行いました。</p> <p>☆各校において、学力向上実行プランを作成し、活用しました。</p>
2-1-2	<p>家庭学習習慣の定着の促進 (学校教育課)</p>	<p>☆児童生徒の実態に応じ、「家庭学習の手引き」等の見直し・更新を行います。</p> <p>☆「家庭学習の友」の活用等について、効果的な事例等の周知を図ります。</p> <p>☆家庭学習に取り組みやすくするため、授業の内容と関連した家庭学習課題の提供や放課後・長期休業日中の補充学習・質問教室等の実施に努めます。</p>	②	<p>☆各校が「家庭学習の手引き」の見直し等を行い、児童生徒に配付するとともに、懇談や学級だより等を通して、保護者に周知を図りました。</p> <p>☆各校が創意工夫を図り、保護者との連携を図りながら、家庭学習の指導を実施しました。</p>
2-1-3	<p>読書習慣の形成の促進 (学校教育課)</p>	<p>☆学校図書館サポーターの配置により、ブックトーク等多様な読書活動や学習活動における本の積極的な利用を促進し、児童生徒の読書習慣の形成を図ります。</p>	②	<p>☆市内小中学校に7名の図書館サポーターを配置し、図書館の本の整理、読み聞かせ及びブックトーク等の活動を行い、児童生徒の読書習慣の形成を図りました。</p>
2-1-4	<p>ICTを活用した教員の指導力の向上と働き方改革の推進 (学校教育課)</p>	<p>☆教員のICT活用指導力向上のための研修の充実及び授業に適したソフトや教材の周知を図るとともに、統合型校務支援システムを導入することにより教員の働き方改革を推進します。</p>	②	<p>☆学習支援ソフトの使用方法及びiPadの活用方法の研修会開催並びに学習ドリル教材の周知等を行いました。</p> <p>また、統合型校務支援システムを活用し、教員の在校</p>

				等時間の管理を行い、教員の働き方改革の推進を図りました。
2-1-5 家庭・地域との連携と情報発信の推進 (学校教育課)	<p>☆自然、産業、歴史等の地域の教育的資源を積極的に活用することにより、地域の教育力を生かした特色ある教育活動を推進します。</p> <p>☆多面的な学校評価を行い、学校教育活動の改善を図ります。</p> <p>☆ホームページ及び学校便り等の充実を図り、家庭や地域への情報発信を推進します。</p>		②	<p>☆地域の教育資源を活用した教育活動については、各学校が工夫した体験活動等を実施しました。</p> <p>☆児童生徒・保護者・教員及び学校運営協議会委員による多面的な学校評価を実施し、学校教育活動の改善を図りました。</p> <p>☆関係機関と連携し、ホームページシステムの変更のため講習会を行いました。各校の教育活動がホームページや学年便り等で家庭や地域に発信されました。</p>
2-1-6 外国人講師の配置の推進 (教育研究所)	<p>☆外国人講師を保育所、幼稚園、小学校・中学校に年間を通して派遣することにより、英語力向上を図り、グローバル化に対応した教育等、国際理解教育を推進します。</p>		②	<p>2月半ば以降中学校ALTが一人になったため、訪問回数やや減った中学校もありましたが、年間を通して、外国人講師を保、幼、こどもセンター、小、中へ派遣、外国語やそれぞれの国の文化に触れることで英語力の向上やグローバル化等、国際理解教育の推進を図りました。</p>
2-1-7 外国語指導体制の強化 (教育研究所)	<p>☆外国人講師と外国語教育指導員による指導を合わせ、外国語科、外国語活動の指導を強化し、授業研究や職員研修を進め、外国語教育の推進に取り組みます。</p>		②	<p>小学校へはALT、外国語補助員、外国語教育指導員、中学校へはALTを派遣し、授業の補助、模範授業、研修などを行い、外国語教育の推進を図りました。</p>
2-1-8 消費者教育の推進 (学校教育課)	<p>☆キャッシュレス化の推進を背景に携帯電話やスマートフォンを中心としたインターネット利用を通じて若い世代における消費者トラブルが増加していることや成年年齢が18歳に引き下げられることを踏まえて、消費生活に関する知識の習得と適切な意思での消費行</p>		②	<p>☆小学校・中学校共に家庭科分野において消費生活についての学習を行っており、自分の日常生活から課題を設定し、問題解決を図る等の学習を実施しました。</p> <p>県教育委員会及び関係機</p>

		動ができるように消費者教育の推進に取り組みます。		関と連携を図り、出前授業の実践等、消費者教育の推進に取り組みました。
2-2 持続可能な地域社会の実現に向けた教育の推進	2-2-1 キャリア教育の推進 (学校教育課)	☆子どもたちが自己を知り、夢を描き、夢に向かって成長していくために、多様な経験や出会いの場の提供に努めるとともに、各校においてキャリア教育の全体計画を作成し、組織的・系統的なキャリア教育を推進します。	②	☆キャリア教育の全体計画を作成するとともに、全児童生徒にキャリアパスポート用のファイルを配付し、ポートフォリオとして学びの記録を保存することにより、系統的なキャリア教育の推進を図りました。
	2-2-2 阿南高専等との連携によるつながり教育の推進 (学校教育課)	☆阿南工業高等専門学校及び大正大学等と連携しながら、高等教育機関の教育資源の活用を図ったキャリア教育や理科教育を進めます。	②	☆小学校において、阿南高専と連携し、生物多様性あな戦略に関連した理科教育を推進しました。 小学校及び中学校の教員が阿南高専においてプログラミング学習について研修を行いました。プログラミングに関する教材や授業づくりについて理解を深めました。
	2-2-3 地域企業との連携による早期職業観の醸成 (学校教育課)	☆職場体験活動における地域企業等との連携を密にし、地域産業・地域企業の魅力について理解を促進します。 ☆地域企業で働く人や地域の課題解決に取り組む人から学ぶ活動を充実させ、児童生徒の発達段階に応じた職業観や社会人としての基礎力の醸成を図ります。	②	☆中学校において、実態や状況に合わせた職場体験学習が実施できました。 ☆各教科及び総合的な学習の時間においては、職業体験に関した内容に取り組み、職業観や社会人としての基礎力の醸成を図ることができました。
2-3 思いやりと豊かな心を育む教育の推進	2-3-1 道徳教育の推進 (学校教育課)	☆道徳教育の推進体制を充実し、教師と児童生徒及び児童生徒相互の人間関係を深めるとともに、家庭や地域との連携を図りながら、学校の教育活動全体を通じて児童生徒の道徳性を育成します。	②	☆道徳教育全体計画を作成し、授業において「考え、議論する道徳」への転換が図られています。道徳科と体験活動を関連させながら、家庭や地域との連携を図り、児童生徒の道徳性を育成しました。
	2-3-2 生命の尊重といじめの防止 (学校教育課)	☆自然とのふれあいや様々な人々との交流を体験することによって、生命を尊重する態度と自他を尊重する態度の育成を図ります。	②	☆子どもの人権意識を育てるための体験的な学習や、集会活動、講演会等を行い、生命を尊重する態度

		☆いじめを生まない環境を醸成するとともにいじめ調査を実施し、いじめの未然防止と早期対応を図ります。		の育成を図りました。 ☆いじめ防止に向けては各校で作成された、「いじめ防止対策方針」に基づきいじめ調査を実施し、未然防止と早期対応を図りました。
2-4 心身の健康を育む教育の推進	2-4-1 児童生徒の健康観の確立 (学校教育課)	☆家庭や地域の専門機関との連携を密にし、児童生徒の望ましい生活習慣の定着と生活習慣病等の予防及び早期治療の促進を図ります。	②	☆学校医の協力により、定期健康診断を実施し、早期治療の促進を図りました。 また、学校医・保健所との連携を密に行い、感染症への対策を図りました。
	2-4-2 児童生徒の体力と運動技能の向上 (学校教育課)	☆各校で児童生徒の体力・運動能力・運動習慣の課題について把握・分析を進め、実態に応じた取組の推進を図ります。 ☆体力づくり研究指定校の取組を普及させ、体育科の授業及び体力づくりに関する活動の充実を図ります。 ☆「阿南市立中学校における部活動の方針」の周知徹底を図り、適切な部活動の運営による生徒の心身の健全な成長を図ります。	②	☆令和6年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」により、市内の子どもたちの課題が明らかになりました。 ☆各校で作成した「体力向上計画」に基づき、体力づくり及び健康教育に取り組みました。 ☆中学校では市及び各校の部活動運営方針に従い、部活動運営の適正化を図りました。
	2-4-3 防災・安全教育の推進 (学校教育課)	☆各校において、学校安全計画及び危機管理マニュアルを見直すとともに、実践的な避難訓練等の実施を推進します。 ☆防災研修会を行い、教職員の防災意識・危機管理能力の向上を図ります。 ☆関係機関と連携した不審者対応訓練等の実施を推進します。 ☆学校、保護者、地域、教育委員会、道路管理者、警察等の関係機関の連携を強化し、通学路の安全確保を図ります。 ☆市内先進実践校の取組を普及させ、児童生徒が主体的に取り組む防災教育を推進します。	②	☆各校の学校安全計画及び危機管理マニュアルは、県教委及び阿南市危機管理課の指導の元、適切に見直しを行い、実践的な避難訓練を実施しました。 ☆阿南市幼小中合同防災研究会が実施され、多くの教職員が参加し、防止意識・危機管理能力の向上が図られました。 ☆小学校において、阿南市青少年健全育成センター・阿南警察署等と連携し、不審者対応訓練を実施しました。 ☆阿南市通学路安全プログラムにより、8小学校区

				において関係機関等との合同点検及び各担当機関による対策を実施することにより、通学路の安全確保を図りました。
	2-4-4 地場産物を活用した献立作成の推進 (学校給食課)	☆地場産物を活用した献立作成を心がけ、阿南市産の食材を積極的に使用します。各小・中学校においては給食時間に料理や食材等をテーマにした校内放送を工夫することで児童生徒の関心を高めるよう努めます。 ☆毎月19日の「食育の日」には、できるだけ地場産物を活用した献立を提供できるよう取り組みます。	②	☆地場産物を活用した献立を提供し、市ホームページに竹輪、にんじん、さつまいもをテーマにした動画を掲載し、給食時間の校内放送で活用して、児童生徒の食への関心を高めることができました。 ☆「食育の日」には、毎月テーマを決めて、積極的に地場産物を活用した献立を提供することができました。
	2-4-5 学校給食を活用した食育の推進 (学校教育課)	☆栄養教諭等が各校の食育リーダーと連携・協力し、学校給食を生きた教材として活用することにより、バランスの良い栄養摂取を心がける食習慣の形成を図ります。	②	☆各学校に食育リーダーを配置し、栄養教諭が中心となって食育パワーアップ作戦(食育についての授業)を全ての学校で実施しました。また食生活を含む生活習慣についてのアンケートも継続して実施し、分析及び広報ができました。
	2-4-6 適切な学校給食の提供 (学校給食課)	☆食物アレルギーを持つ児童生徒のために、保護者・学校・給食センターが組織的に連携を図り、安全性を最優先とした体制のもとにアレルギー対応食である除去食を提供できるように努めます。	①	☆中央学校給食センターでは、保護者と学校と連携しながら、卵、牛乳・乳製品、そばの除去食を提供することができました。
2-5 一人ひとりを大切に する特別支援 教育の推進	2-5-1 教育支援の充実 (教育研究所)	☆望ましい教育支援の実施に向け、教育支援調査員の資質能力の向上を図り、子どもの検査、担任や保護者との相談活動を行います。教育支援委員会では子どもの就学場所を決定し、より適切な教育に向けた指導に取り組みます。	②	教育支援調査対象の幼児、児童、生徒の増加により審議内容の精選を図り、スムーズな審議、判断ができるよう努めました。また、調査員研修では、調査時や支援委員会時に生かせるよう、実践的な内容を意識した研修を実施しました。

2-5-2 通級指導教室の充実 (教育研究所)	☆通級指導教室への入級手続きの検査を随時行い、各校の担当者との連携を密にしながら通級指導教室の充実を図ります。	②	通級指導教室への入級手続きの教育調査を丁寧に行い、各校の担当者との連携を密にして、通級指導教室の充実を図りました。
2-5-3 指導体制の連携の強化 (教育研究所)	☆特別支援教育連絡協議会の充実を図り、関係者や関係機関と連携する中で、適切な指導体制を図っていきます。	②	関係者や関係機関との連携を密にすることにより、関係が深められ、指導体制を構築する上での助けとなっています。
2-5-4 教職員の資質能力の向上 (教育研究所)	☆インクルーシブ教育の充実に向けた教職員研修を進め、個別の指導計画等の作成と活用についての研究を深め、特別支援教育を推進するための教職員の資質能力の向上を図ります。	②	支援の手引き書等を作成し、配付する等、必要な情報を提供したり、特別支援教育全般についての相談等に対応、助言したりしました。
2-5-5 早期対応と継続的な指導の推進 (教育研究所)	☆学校・家庭・関係機関との連携を密にし、不登校問題に対する早期対応に努めます。適応指導連絡協議会を開き不登校対策について継続的な指導を図ります。	②	実態調査(年3回)で、各校の不登校児童生徒の状況を把握し、不登校対策連絡協議会(年3回)により、情報共有と早期対応のための研修を行いました。保護者・教職員対象のはぐくみ座談会を10回開催し、不登校児童生徒の課題を共有しながら支援を継続できるように努めました。
2-5-6 教育支援教室の充実 (教育研究所)	☆教育支援教室「ふれあい学級」の充実により、不登校児童生徒の社会的自立に向けた教育活動を推進します。	②	指導員及び外部講師による学習指導や体験活動、出前授業や級外学習等幅広い活動を実施し、通級児童生徒の進学をはじめとする社会的な自立に向け、支援と指導に努めました。
2-5-7 障がい(児)者との共生社会の実現に向けた取組の推進 (地域共生推進課)	☆障がいのある人もない人も地域で安心して暮らせる社会づくり(共生社会)の実現に向け、関係機関等の連携・協力を得ながら、障がいに対する新たな気づきや感性を養い、理解を深めるための取組を進めていきます。また、保護	②	人権フェスティバルに合わせて、ふれあいのまちづくりフェアを開催し、障がいのある人と市民が交流することで、障がいに対する理解を深め、障がい者の自立と社会参加を推進

		者の経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの健やかな成長を支援します。		しました。 また、障がい児通所支援事業所を利用している3歳児から5歳児までの給食費の無償化に加え、0歳児から2歳児までの給食費及び児童発達支援等の利用者負担を無償化し、保護者の経済的負担の軽減を図りました。
2-6 就学前教育の推進	2-6-1 就学前教育の充実とこども園への円滑な移行の推進 (こども課)	<p>☆よりよい教育環境を創造するとともに、幼児との信頼関係を十分に築き、幼児の主體的な活動や遊びを通しての指導を行うことにより、生きる力の基礎を育成します。</p> <p>☆障がいのある幼児に対する支援や一人ひとりの発達段階に即した指導の充実を図ります。</p> <p>☆家庭への情報発信や地域人材の活用により家庭・地域との連携を図ります。</p> <p>☆「子ども・子育て支援計画」に基づき、認定こども園への移行を推進します。</p>	①	<p>市内6箇所の保育所を巡回し、就学前の支援を必要とする児童に継続した療育と保護者相談を行いました。</p> <p>また、少人数のグループ学習及び個別対応学習によりコミュニケーションスキルや行動調整能力の向上のための指導を行いました。</p> <p>令和7年3月「阿南市教育・保育施設整備実施計画」を策定し、充実した教育・保育の実現に資することができるよう、その中核を担う認定こども園の整備に向けた具体的な取組をまとめました。</p>
	2-6-2 子育て支援施策の充実と子どもたちの豊かな心の育成 (こども課)	<p>☆就学前教育・保育の無償化等、阿南ならではの子ども・子育て支援事業を推進し、子育て世代の経済的負担の軽減を図るとともに、地域や関係機関の協力を得ながら、長期的な視点に立った教育環境・内容の充実を図ります。</p>	①	<p>国の幼保利用料無償化制度に加え、本市独自で、0歳児から2歳児までの課税世帯の保育料等や3歳児から5歳児までの副食費・給食費を無償化しています。</p> <p>また、子育て世代の負担軽減を図るため、令和7年4月から市立保育所及びこどもセンターにおいて、使用済おむつの専用ゴミ箱を設置し、回収及び処分を行いました。</p>

2-7 青少年健全 育成活動の 推進	2-7-1 安心安全な環境づくりの推進 (青少年健全育成センター)	☆各幼稚園・小学校等において警察と連携して、子どもたちが不審者から身を守るための防犯教室を実施するとともに、不審者情報の収集と発信に取り組みます。 ☆青色パトロールカーによる計画的・継続的なパトロールを実施し、青少年の非行防止と安心・安全な環境づくりに取り組みます。	①	防犯教室（不審者対応訓練）の開催要請のあった幼稚園1園、小学校15校で教室を実施し、緊急時に正しい行動が取れる園児、児童の育成に努めた。 「青色パトロール車」による市内巡視で見守りを行い、安全で安心な環境づくりに努めた。
	2-7-2 健全育成のための環境浄化活動の推進 (青少年健全育成センター)	☆「白いポスト」の活用による有害図書類の回収を定期的に行い、環境浄化に取り組みます。 ☆パトロールを通して青少年に有害な環境の早期発見と早期対応に努めます。	①	「白ポスト」に投函された有害図書類を毎月回収し、今年度は2,117点の回収を行った。 市内巡視により有害な環境の早期発見を行い環境浄化に努めた。
	2-7-3 相談活動の充実 (青少年健全育成センター)	☆来所相談への対応を進めるとともに、いじめ相談専用電話・悩み事相談専用電話を活用し、青少年やその関係者が安心して相談できるように努めます。同時に、関係機関との連携を図り、よりよい相談体制の構築をめざします。	①	センターに寄せられた相談は7件で、来所相談1件、電話相談6件であった。相談内容は非行に関して4件、生活に関して3件であり、相談者が安心して相談できる環境づくりに努めた。
	2-7-4 健全育成のための啓発活動の推進 (青少年健全育成センター)	☆センター便りや啓発チラシ・しおり等の配布を通して、また、様々な機会を捉えて青少年の健全育成に関する啓発に取り組みます。 ☆これまでの青少年の喫煙や薬物問題への対応に加え、SNS上のトラブルやネット依存、ゲーム障害等の問題についても未然に防ぐための取組や啓発活動に努めます。	①	啓発チラシ、しおり等の配布や、年5回「センターだより」を配布した。特にSNSのトラブル、ネット依存等についての記事を掲載し、青少年の健全育成の啓発に努めた。

方針3 人権教育「互いの人権を尊重し、心豊かに安心して暮らせるまちづくりの推進」

教育施策	推進施策	推進内容	達成度	点検・評価の内容
3-1 人権教育の 推進	3-1-1 人権教育推進の強化と啓発活動の徹底 (人権教育課)	☆阿南市人権教育協議会を中核機関として、同和問題と様々な人権課題の関連性を考える研修を実施する等、人権に関する啓発活動の一層の徹底を図ります。	②	阿南市人権教育協議会専門部会（6部会）それぞれが工夫し、研修会への参加や現地視察研修、啓発活動を行うことができました。

<p>3-1-2 人権を守る運動の推進 (人権教育課)</p>	<p>☆重大な人権侵害につながる身元調査を「しない・させない・許さない」のスローガンのもとを引き続き「身元調査お断り」ワッペン運動を推進します。あわせて、身元調査につながる住民票や戸籍の不正請求・不正取得の抑止力として導入された「本人通知制度」の周知活動を進める、人権を守る運動に取り組みます。</p>	<p>②</p>	<p>「身元調査お断り」ワッペン運動は9月21日にフジグラン阿南店、ザ・ビッグエクストラ阿南店で実施できました。さらに、10月26日に那賀川支部主催で道の駅公方の郷なかがわにおいて実施しました。また、「本人通知制度」の事前登録や「家庭人権学習の日」については、各種便りへの記載や、会議の中で周知を行うことができました。</p>
<p>3-1-3 同和問題をはじめ、様々な人権問題解決に向けた人権教育・啓発活動の推進 (人権教育課)</p>	<p>☆市民一人ひとりが同和問題をはじめ、様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、同和問題を自らの課題とし、主体的な取組ができるよう、市民に対する啓発活動の充実強化に努めます。あわせて、地域における啓発活動や研修の支援及び企業における啓発活動の推進等、各分野における連携の強化を図ります。</p>	<p>②</p>	<p>令和7年2月11日に阿南市人権教育研究大会を開催し、510名の参加がありました。また、市内の保育所・幼稚園・学校等の求めに応じて講師団講師の派遣をし、研修を実施することができました。</p>
<p>3-1-4 男女共同参画社会の推進 (人権・男女共同参画課)</p>	<p>☆次世代を担う子どもが豊かな人権感覚を育むとともに、一人ひとりが個性や能力を発揮できるよう、教育の場において男女共同参画への理解を促進します。また、固定的な性別役割分担意識を解消し、男女が共に生活力を身に付け、多様な生き方を選択できるよう、学校、家庭、地域等あらゆる場や機会を通じて、男女共同参画に関する教育・学習機会の充実に努めます。</p>	<p>②</p>	<p>広報あなん「ささゆり通信」に男女共同参画に関する記事を掲載し、男女共同参画について学ぶ機会の提供として「男女共同参画出前講座」を実施しました。 また、女性に対する暴力をなくす運動期間中に、庁舎テラスのライトアップ及び女性に対する暴力防止パネル展の開催等の啓発を行いました。</p>
<p>3-1-5 教育集会所を拠点とした人権学習・啓発活動の推進 (人権教育課)</p>	<p>☆地域住民を対象に教育集会所での研修会、各種講座、交流学习等の推進、識字学級との交流等を積極的に推進します。</p>	<p>②</p>	<p>教育集会所を拠点とした研修会や各種講座等は新型コロナウイルス感染症拡大防止以前より回数は減りましたが実施することができました。 識字学級と学校等の交流の実施、阿南市識字学級交流会を開催しました。</p>

				開催内容：元文部科学省生涯学習局 専門職員/音楽工房「夢のかぼちゃ」店主 長島 りょうがん さんの講演、ポッチャ交流、識字学級生の作品展示
	3-1-6 熊本県合志市との 人権に関するパート ナーシティ協定 を活用し た啓発活動の推進 (人権教育課)	☆ハンセン病患者であった、作家北條民雄やハンセン病療養所である「沖縄愛楽園」の基礎を築いた青木恵哉といった偉人を輩出した阿南市は、同じくハンセン病療養所「菊池恵楓園」を持つ合志市とパートナーシティ協定を結んだことにより、今後両市が人権の先進地となるよう啓発活動を推進していくとともに、学校教育においても二人を通じてあらゆる人権について学ぶ機会の推進に努めます。	②	令和6年8月19日に阿南市人権教育協議会小・中学校教育部会、高校・高専・特別支援学校教育部会合同で香川県にある大島青松園に行き、ハンセン病について研修を行いました。 さらに、パートナーシティ協定による人権啓発推進事業の一環として「ハンセン病」を課題とする講演会を令和6年12月17日開催しました。 講師：熊本県合志市「菊池恵楓園」入所者自治会 副会長 太田 明さん
3-2 学校人権教育の推進	3-2-1 学校・家庭・地域の 連携による人権意識 の高揚 (学校教育課)	☆学校・家庭・地域の連携をさらに強化し、自分の人権のみならず、他人の人権についても正しく理解し、具体的な行動へ結びつけていこうとする力を養います。	②	家庭や地域との連携を図りながら、各校で人権問題学習の時間や、日々の教育活動の中で、人権意識を高める学習や活動を実施しました。
	3-2-2 保育所・幼稚園・小 学校・中学校にお ける人権教育の推 進 (人権教育課)	☆差別をなくしていこうとする仲間づくりを学校(園・所)運営の基盤に据え、より実効性のある人権教育の在り方について調査・研究を推進します。	②	人権教育主事会、阿南市学校人権教育研究会の理事会、阿南市人権教育協議会の理事会などさまざまな機会を通じて、差別をなくしていける仲間づくりの重要性について周知しました。 また、1年間の取り組みをとおして、学校(園・所)の子ども、教職員の変容を人権教育・啓発実践記録集にまとめ、共有することができました。

	<p>3-2-3 地域ぐるみの人権教育の推進 (人権教育課)</p>	<p>☆人権ふれあい子ども会の保護者を中心に、地域が連携し、様々な活動をとおして、仲間づくりや人権について自ら考え、解決していく児童生徒の育成を図ります。</p>	<p>②</p> <p>本年度は、各地域の実態に応じた、人権ふれあい子ども会活動ができていました。また、保護者・地域・学校関係者が連携して、子どもたちの活動を支え、共に笑顔となる行事が実施されました。</p> <p>各地域ともに、さまざまな活動をとおして、差別をなくす仲間づくりができていました。</p>
	<p>3-2-4 人権教育指定研究・各中学校ブロック人権教育研究会などの充実 (人権教育課)</p>	<p>☆人権感覚を養う手立てや態度化・行動化につながる人権教育のありようを求めて指定研究を継続し、中学校ブロック別人権教育研究会を推進します。</p>	<p>②</p> <p>市指定研究については、次のような成果がありました。</p> <p>加茂谷幼稚園では、指定研究2年目であり、「未来へつなぐ幼児教育の創造 ～互いに思いあう気持ちを育み笑顔あふれる園をめざして～」を研究主題として、授業研究会や教職員研修および保護者研修等を行い、人権意識を高めました。また、“笑顔”を基本に様々な活動に取り組んでいくうちに、行事を楽しみながらさまざまな人とふれ合う心地よさを幼児が感じられるようになり、笑顔がたくさん見られるようになりました。</p> <p>中学校区ブロック別研究会では、9つの中学校区で各地域の実態に応じた研修会が行われました。</p> <p>公開授業では、本時のねらいを明確に示し、学年・学級の実態に応じた、個人権課題について考えることができました。また、その後の研修では、人権学習授業研究会や人権教育講演会、幼・保・小・中における情報交換会などとさまざまな方法で研究を深め合うことができました。</p>

方針4 スポーツ振興「個性豊かで活力に満ちた生涯スポーツの振興」

教育施策	推進施策	推進内容	達成度	点検・評価の内容
4-1 スポーツに関する幅広い普及活動の推進	4-1-1 スポーツに関する幅広い情報提供の推進 (スポーツ振興課)	☆ホームページや掲示板、さらに広報、市政だより、ケーブルテレビ等に「阿南のスポーツ」や「スポーツ少年団」「スポーツイベント」の情報を提供し、スポーツリーダーバンクにおける指導者の紹介等を行います。 ☆スポーツ施設の紹介及び周知を図るためパンフレットを作成します。	②	市内で開催されるスポーツイベントやうみてらす北の脇でのイベント情報等について、広報や市公式ホームページ及び阿南市公式LINE等を活用し、周知・案内を行いました。 また、パンフレットの配布及び市内のスポーツ施設を紹介する動画を作成しました。
	4-1-2 総合型地域スポーツクラブの育成 (スポーツ振興課)	☆総合型スポーツクラブの活動を促進するため指導者の養成、確保、活用や施設の充実、活動の場の提供等の環境整備を行います。	②	スポーツクラブ会員と連携をとり、クラブ運営が円滑に行えるよう環境整備を行いました。
	4-1-3 指導者の充実と育成 (スポーツ振興課)	☆地域のスポーツニーズを反映した行政を推進するため、スポーツ推進委員の資質能力の向上及び積極的活用を図ります。 ☆市民や団体の要望に応じて指導者を派遣できる体制を整えるため「スポーツリーダーバンク」を設置し、ホームページ等を通じて紹介します。	③	スポーツ推進委員資質能力の向上を図るため、「普通救命講習会」を開催しました。
	4-1-4 日本体育大学との連携協定を活用したスポーツ活動の推進 (スポーツ振興課)	☆日本体育大学の教育資源を有効に活用し、市民がスポーツに親しめる環境づくりを行います。 ☆日本体育大学の専門的分野の教授や学生を招聘し、高度な知識や技術を学ぶ環境を作るとともに実技指導を実施します。	①	日本体育大学学友会アルティメット部の学生を講師として招き、市内小学校でプレミアム授業を行い、普段の授業では経験することのできないアルティメット(フライングディスク)の実技指導を実施していただきました。
4-2 生涯スポーツ環境の充実	4-2-1 「阿南市スポーツ振興計画」の策定 (スポーツ振興課)	☆計画的なスポーツ環境・施設の整備促進と指導者の育成・充実を図るために、「阿南市スポーツ振興計画」の策定に向けて令和2年度から令和3年度までの2年間で国、先進地等の情報収集に努め、アンケート調査を実施し、令和4年度に策定します。	①	本市のスポーツへの取組を推進する「阿南市スポーツ振興計画」を令和5年3月に策定いたしました。

	4-2-2 スポーツ環境・施設 の整備の促進 (スポーツ振興 課)	☆市内体育施設の施設管理を行う ほか、施設の改善・機能強化に向 けて改修工事・耐震工事を計画的 に行います。	②	計画的に施設の改善・改修 を行い、施設の維持管理に努 めました。
	4-2-3 海洋スポーツの普 及の促進 (スポーツ振興 課)	☆市内の子どもたちを中心に、う みてらす北の協等を活用し、海洋 性スポーツ(SUP、カヌー等) の実施と普及活動を軸とした青少 年健全育成活動を実施します。 ☆各小学校に出前講座として「水 辺の安全教室」を開催し、水辺で の事故を防止するための安全学習 とペットボトルを使った背浮き 等、事故にあった時の対処法の指 導を行います。 ☆これらの事業を展開するため、 センターインストラクターの増員 や指導者の育成を推進します。 ☆YMCA阿南国際海洋センター を子どもたちの体験活動の拠点と して、地域の自然を生かした海洋 教育や自然体験を実施するよう努 めます。	②	B & G マリンスポーツ体 験会を実施し、指定管理者制 度を導入している「うみてら す北の脇」においてもSUP 等のマリンスポーツの普及 活動を行いました。 また、活動時に指導員研修 会も併せて実施し、指導員の 資質能力の向上を図りまし た。 水辺の安全教室は12校で 実施し、子どもたちに水辺で の事故防止啓発に努めまし た。

方針5 教育環境基盤整備「安全・安心な教育環境の確保と基盤整備の推進」

教育施策	推進施策	推進内容	達成度	点検・評価の内容
5-1 教育環境の 充実	5-1-1 小学校・中学校の 長寿命化計画(個 別施設計画)の策 定と再編・統合の 検討推進 (教育総務課)	☆将来における学校施設の維持管 理費用を把握し、限られた財源や 人員の中でトータルコストの縮 減、予算の平準化等の取組を推進 するため、小学校・中学校の長寿 命化計画を策定します。 ☆人口減少社会の到来や少子化の 進展が中長期的に継続することが 見込まれること等を背景として、 学校の小規模化に伴う教育上の諸 課題がこれまで以上に顕在化す ることが懸念されています。このこ とから、児童生徒のよりよい教育 環境を整えるとともに効率的・効 果的な教育施設の改修等を行うた め、学校の再編・統合について検 討を進めます。	②	学校施設の適正な維持管 理のため中長期的なトータ ルコストの縮減及び予算の 平準化を図りつつ、学校施設 に求められる機能・性能を確 保することを目的とした「阿 南市学校施設の長寿命化計 画」を令和2年12月に策定 しました。 令和6年9月に「阿南市立 小・中学校再編実施計画」を 策定し、公表しました。公表 後、伊島地区を含む15地区 において地域住民説明会及 び出前講座を実施し、今後の 事業について周知と意見・聴 取等に努めました。今後は、

				学校区毎に保護者説明会や地域毎の説明会を開催し、学校再編の説明や意見交換を行います。また、学校再編に向けて、具体的な協議を行い合意形成を図る学校再編検討会・学校再編準備委員会の設置に努めます。
	5-1-2 学校施設の耐震化の推進 (教育総務課)	☆本市では、平成20年度以降、学校施設の29棟で耐震化を進め、令和元年度末の耐震化率は98.2パーセントとなりました。今後は、耐震化が未完了の羽ノ浦中学校体育館と羽ノ浦総合国民体育館を複合体育館とする改築事業を推進し、学校施設の耐震化の完了をめざします。	②	羽ノ浦中学校体育館及び羽ノ浦総合国民体育館の改築は完了しましたが、令和6年度新たに阿南第一中学校体育館の耐震診断を行った結果、耐震性が不足していることが明らかとなったため、早急に耐震改修を行います。
	5-1-3 学校トイレの洋式化の推進 (教育総務課)	☆児童生徒がトイレを使用しやすい環境を整備し、学習に集中できる環境づくりや衛生管理を推進するため、学校トイレの洋式化を推進します。	②	計画的にトイレの洋式化改修を進め、横見小学校、宝田小学校、新野小学校及び羽ノ浦中学校等のトイレを改修しました。
	5-1-4 学校教育の情報化の推進 (学校教育課)	☆児童生徒の力を最大限引き出すためには、ICTを基盤とした様々な先端技術を効果的に活用することが必要不可欠であることから、パソコン(タブレット等を含む)1人1台の環境や高速ネットワーク環境等の整備を推進します。	②	1人1台端末、及び、授業支援用ソフトウェア、各校における高速ネットワーク環境、また持ち帰り時の各家庭へのレンタル用WiFiルーター等の支援により、各校においてiPad端末の有効な活用が図られました。
	5-1-5 公民館の適正な管理運営の推進 (生涯学習課)	☆公民館は社会教育活動の拠点のみならず、地域の防災拠点としての機能を併せもつことから、子どもから高齢者まで全ての住民が安全で安心して利用できるよう適正な管理運営に努め、利用者の利便性の向上を図ります。 ☆今後は、個別施設計画を策定することにより、長期的な視点で社会教育施設の複合化や長寿命化等の検討を進めます。	②	施設・設備等の維持管理や修繕等により、適切な公民館の管理に努めました。 今後公共施設個別施設計画に基づき、老朽化した施設の集約も含めた協議を関係課と引き続き実施していきます。
5-2 均等な教育機会の提供	5-2-1 均等な教育機会の提供	☆経済的理由により就学困難な家庭に対して就学に必要な経費の一部を援助し、均等な教育機会の提	②	就学支援が必要な家庭に対して、必要とされる項目に対して、適切な支援が実施さ

	(学校教育課)	供を図ります。		れています。
	5-2-2 奨学金制度の充実 (教育総務課)	☆阿南市奨学資金貸付条例・阿南市奨学資金貸付条例施行規則に基づき、修学の意欲があり、かつ、経済的理由のために就学が困難な者に対し、奨学資金の貸付けを行い教育の機会均等を図ります。	②	経済的理由により就学に困難がある修学意欲のある学生に対し、奨学資金の貸付を行うことで、教育の機会均等の観点から教育施策の推進を図ることができました。

2 外部による評価

● 学識経験を有する者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った自己評価による点検・評価の結果について、本教育委員会が依頼した2人の学識経験者から次のとおり御意見をいただきました。

(1) 意見聴取対象者

片山美幸（教育振興基本計画等策定委員・公募委員）

関正秀（教育振興基本計画等策定委員・公募委員）

(2) 意見聴取年月日

令和7年11月12日（水）

● 意見

① 片山 美幸（教育振興基本計画等策定委員）

○全体について

令和6年度は、第3期教育振興基本計画の最終年度として、これまでの歩みを振り返り、次の時代へ希望をつなぐ一年となりました。

教育の現場では、GIGA スクール構想の活用が日常に根付き、子どもたちが自ら考え、学びを深める姿が数多く見られるようになりました。限られた環境の中で

も、子どもたちの成長を支えるために尽力されている教育委員会や教職員の皆さまに、心より感謝申し上げます。

一方で、教員不足や業務の多忙化といった課題は依然として続いています。子どもたちにしっかりと向き合える時間を確保するためにも、学校業務の見直しや支援体制の充実が引き続き求められます。

また、地域の理解と協力を得ながら進められている学校再編や教育環境の整備については、丁寧な対話と合意形成を重ねながら取り組まれていることを評価します。

その一環として、椿町中学校が78年の歴史に幕を下ろし、阿南第二中学校へと統合されました。地域の象徴である「ヤブツバキ」の苗木が新しい校庭に植えられ、長年の思いが次の世代へと受け継がれています。地域の方々の温かなまなざしのもとで、子どもたちが新しい学びの場で歩み出したことに、深い感慨を覚えます。

また、市出身の若者たちが国内外で活躍し、その姿が地域の子どもたちに夢と誇りを与えてくれました。こうした一つひとつの努力の積み重ねが、まちの未来を支える力になっていると感じます。

これからも現場の声を生かしながら、教育に携わるすべての人が誇りを持ち、子どもたちが夢を語り挑戦できるまちであり続けることを願っています。

個別の方針に係る主な意見については、次のとおりです。

○方針1 学びの和を通して生涯活躍できる力を地域と共に育む教育の推進

・生涯学習活動 生涯学習活動を通じて、市民が学び続ける姿勢が根づいていると感じます。公民館主体の講座数は減少したものの、市民参加による生涯

学習推進大会には多くの方が参加し、地域の学びが息づいています。公民館は、学びの場であると同時に、地域の居場所や防災拠点としても大切な存在です。紙媒体での案内を必要とする世代と、SNSで情報を得る若い世代、それぞれに届く工夫を重ねながら、公民館が人と人をつなぐ温かな拠点として、これからも活用されていくことを願います。

・図書館活動 図書館では、職員の皆さんが創意工夫を凝らし、市民が本と静かに向き合える落ち着いた空間づくりに力を注いでおられます。読書離れが進む中でも、図書館が、静かな時間を求める人や、読み聞かせなどの親子向けイベントを楽しみたい人など、多様な利用者にとって心地よい空間となるよう工夫されていることが伝わってきます。利用コーナーを工夫しながら、変わりゆく時代に合わせた図書館のあり方を模索していく姿勢を温かく見守りたいと思います。

・科学教育 日本の広い範囲で夜間に観測できるのは約22年ぶりとなる「土星食」が起こり、阿南市科学センターではYouTubeライブ配信を通じて、多くの人々が夜空の神秘を共に楽しみました。こうした取り組みを通じて、阿南の科学教育がより身近に感じられたことはとても意義深いことです。地域の自然や宇宙への興味を広げるきっかけとして、今後も子どもたちが科学を“体験として学ぶ”場が広がっていくことを期待しています。

・家庭及び地域の教育力 子どもたちの関心を引き出すような体験活動が実施され、学びの内容にも多くの工夫が見られました。普段の学校生活では味わえない体験を通して、子どもたちは新しい発見や達成感を得たことと思います。一方で、与えられた環境の中だけでなく、自ら考え、工夫する力を育むことも大切です。思いどおりにいかない経験や、小さな失敗の中にこそ学びの芽があるのでは

ないでしょうか。支える側の大人も、「守る」だけでなく「見守る」姿勢を意識し、子どもたちが自ら成長できる場をともに作っていきたいと思います。

・郷土愛を育む教育 阿南公方・民俗資料館で行われた展示解説では、地域の歴史や文化をわかりやすく学べる工夫がなされており、普段触れることの少ない阿南の過去に目を向ける貴重な機会となりました。一方で、歴史や文化に関心を持つ人は限られているのが現状でもあります。今の暮らしの中にある“郷土の記憶”をどう伝えるかが、これからの課題です。かつてこの地を築いた人々の歩みに思いをはせ、今を生きる私たちがその精神を受け継ぎながら未来を描く。そんな学びが、子どもたちや地域の方々に自然に広がっていくことを楽しみにしています。

○方針2 生きる力を育み、一人ひとりが輝く学校教育の推進

・自ら学ぶ力を育てる教育 市小中学校教育研究会において、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業づくりが進められていることを確認しました。授業や学校行事を通して、子どもたちが自分の考えを表現し、互いの意見に耳を傾ける姿が見られることは、とても心強く感じます。一方で、ホームページ更新など、外部への情報発信に関わる教職員の皆さんの負担も大きいと感じます。家庭学習チャレンジ習慣では、保護者が子どもの取り組みにコメントを添えるなど、家庭との温かな交流が生まれています。こうした取り組みが、子どもたちの自信や学びへの意欲につながっていることを嬉しく思います。

・持続可能な地域社会の実現に向けた教育 徳島県教育委員会キャリア教育出前事業に応募し、講師による体験的な授業が行われたことは、とても意義のある取り組みでした。子どもたちが働くことの意義や社会の仕組みに触れ、自らの将来像を描くきっかけになったと思います。また、補助金事業などを活用して多様

な体験の場を広げる取り組みも進んでおり、地域と学校が力を合わせながら、子どもたちの「生きる力」を育てていることが伝わってきます。国や県との連携を保ちながら、地域で学び、地域で支え合う教育の輪がさらに広がっていく歩みを支えていきたいです。

・思いやりと豊かな心を育む教育 近年のいじめやトラブルは、目に見える形だけでなく、SNS などデジタル空間の中でも生じています。生成AI を使った偽画像の拡散や、言葉のやりとりによる心の傷など、私たちの世代にはなかった課題が急速に広がっています。どんなに便利な時代になっても、人の気持ちを想うことの大切さは変わりません。教職員の皆さんも限られた時間の中で、一人ひとり子どもに心を寄せてくださっています。学校・家庭・地域が手を取り合い、子どもたちが安心して自分らしく生きられる環境を、これからも育んでいければと思います。

・心身の健康を育む教育 各校で作成された「体力向上計画」を拝見し、子どもたちが楽しく体を動かす工夫がなされていることが伝わってきました。体を鍛えることは、同時に心を育てることもあります。運動が得意な子も、少し苦手な子も、それぞれのペースで成長を感じられる環境が大切だと感じます。また、学校給食では地場産の食材を活用し、残食の減少にも取り組まれています。アレルギーや偏食などで食事が苦手な子どもも、安心して“食べること”を楽しめるよう、温かく寄り添った食育が続いていくことを願います。心と体の両面から、子どもたちの健やかな成長を支えていく教育のあり方を大切にしてほしいと思います。

・一人ひとりを大切にする特別支援教育 障がい児通所支援事業所の利用者負担や給食費の無償化など、保護者の経済的負担を軽減する取組も着実に進められ

ました。今後は、就学前から就学後への円滑な支援のつながりを意識し、放課後等デイサービスなどの情報提供を早期に行うことで、保護者が安心して子どもと向き合える体制づくりを期待します。子どもたち一人ひとりの成長に寄り添う教育の充実を願います。

・就学前教育の推進 「阿南市教育・保育施設整備実施計画」が策定され、認定こども園の整備を中心に、教育と保育の質の向上が図られています。また、0歳から2歳児の課税世帯の保育料等や、3歳から5歳児までの副食費・給食費を市独自に無償化する取組は、物価高の中で子育て世帯の安心につながっています。支援制度の情報が届き、誰もが安心して子育てできる環境が整うよう、引き続きの工夫を期待しています。

・青少年健全育成活動 青少年育成センターへの相談件数が減少したことについては、支援の充実による成果とも、時代の変化による相談ニーズの変化とも受け取れるところであり、単純には判断できません。しかしながら、目標をすべて達成されたことは大いに評価します。子どもたちを取り巻く環境は日々変化しており、SNS やオンラインを通じたつながりが主流となる中で、支援の在り方にも柔軟さが求められます。今後も、青少年が安心して悩みを打ち明けられる仕組みづくりを続けながら、息の長い視点で健全育成を支える取り組みの継続をお願いします。

○方針3 互いの人権を尊重し、心豊かに安心して暮らせるまちづくりの推進

・人権教育 人権教育については、各校や地域で多様な取組が進められています。熊本県合志市とのパートナーシティ協定による講演会や、香川県の大島青松園で実施されたハンセン病に関する現地視察研修など、貴重な学びの機会が設け

られました。直接参加された方々の報告から、現地の方々の長い苦勞や、共に生きる社会への強い願いに触れることができたことを確認しています。

オンラインが当たり前になった今だからこそ、人と人が出会い、感じ合う学びの尊さを、次の世代へつないでいきたいと思います。また、ジェンダー表現など無意識に誰かを傷つけないための講演会や啓発活動を通じ、人権問題への正しい理解と意識の向上をこれからもお願いしたいと思います。

・学校人権教育 各地域の実情に応じた「人権ふれあい子ども会活動」が実施され、子どもたちが互いに学び合いながら、人権の大切さを実感できたことを確認しました。地域を越えて他の子ども会とも交流を深め、「差別を許さない」という共通の意識を持ちながら仲間づくりが進められたことは、大きな成果です。今後も、学校・家庭・地域が連携し、互いの違いを認め合いながら支え合う教育の推進を期待します。人権教育が行事や活動にとどまらず、日常の言葉や態度の中に根づいていくよう、取組を途切れることなく発展させていってほしいと思います。

○方針4 個性豊かで活力に満ちた生涯スポーツの振興

・スポーツに関する幅広い普及活動 新型コロナウイルス感染症の影響で実施が見送られていた、日本体育大学学友会アルティメット部の学生によるプレミアム授業が市内小学校で開催されました。子どもたちがトップレベルの指導を受け、普段体験できないスポーツの楽しさに触れられたことは、大変意義深いことです。また、「うみてらす北の脇」などをはじめ、市民が参加できる多彩なイベントが広報やSNSを通じて発信され、スポーツを通じた交流の輪が広がっています。子どもたちが「初めて」と出会う体験を通じて視野を広げ、自分の可能性を見いだしていけるような取組が、これからも続くことを期待します。

・生涯スポーツ環境の充実　スポーツ施設の修繕や照明設備のLED化、新たなトレーニングマシンの設置など、環境整備が着実に進められていることを確認しました。利用者にとって快適で持続可能な施設づくりが進められている点を高く評価します。一方で、地球温暖化の影響により、近年は夏季の気温上昇が顕著であり、屋内外を問わず熱中症の危険が高まっています。命に関わる事態を未然に防ぐためにも、大会や行事の開催時期の見直しや、早急な空調設備の整備を進めていただきたいと思います。すべての世代がスポーツを通じて健康とつながりを育める場がこれからも広がっていくことを楽しみにしています。

○方針5 安全・安心な教育環境の確保と基盤整備の推進

・教育環境の充実　阿南第一中学校体育館の耐震性に課題があることが明らかになり、安全面への迅速な対応が求められています。子どもたちの命を守るためにも、早急な改修や安全確保策を強くお願いしたいと思います。また、公民館は災害時における地域住民の大切な「安心の居場所」であり、その機能強化は重要です。特に、夏場の停電時などにも対応できるよう、自家発電機の整備など、レジリエンス（災害対応力）を高める取り組みを検討していただきたいと思います。誰もが安心して集える公共施設として、今後も安全性と快適性の両面から環境整備が進むことを強く願います。

・均等な教育機会の提供　物価高騰が続く中、市民生活にも経済的な不安が広がっています。そのような状況においても、子どもたちの学びの光を絶やさず、誰もが安心して教育を受けられる環境の確保が求められます。経済的な理由によって学びの機会が制限されることのないよう、就学援助や奨学金制度などの支援体制を一層充実させていただきたいと思います。すべての児童生徒が、平等に学び、

将来に希望をもって歩める教育環境の整備を期待します。

② 関 正秀（教育振興基本計画等策定委員）

○全体について

令和6年度は、第3期教育振興基本計画の最終年度にあたり、また「阿南市立小中学校再編実施計画」、「阿南市教育・保育施設整備実施計画」の策定等、これからの阿南市の教育環境を占う、大きな転換点となったのではないのでしょうか。職員の皆様、教職員等の皆さまにおかれましては、多大なるご苦勞があったと思いますが、市民のために尽力していただき、感謝に堪えません。とりわけ、吉井小学校の小規模特認校化については一大トピックスであり、これをきっかけに、将来にわたり阿南市の教育が、飛躍的に発展することを期待しています。今後の日本社会を取り巻く、急激な人口減少、AI等の技術の進展など、これまで誰もが経験したことのない社会環境の中で、本当に子どもたちが、強く、逞しく、幸せに生きていくことのできる力を身につけることが、喫緊の課題であります。社会環境は刻一刻とスピードを増して変化していく中、私たち保護者や地域住民、行政職員や教職員の方々も、情報に常にアンテナをはりながら対応していかなければ、子どもたちを教え導くことができません。現状維持は後退だ、とよく言われますが、我々大人も子どもたちとともに、変化を恐れず、成長を続ける必要があるのではないのでしょうか。そういった観点からは、そもそも教育振興基本計画のような計画の運用方法も見直す余地があるのかもしれませんが。教育分野は評価が難しい部分もあると思いますが、この点検・評価に限っても、PDCAサイクルが実行できているか、本当に実効性があるのかどうか、検証が必要なのではないで

ようか。こういった点検・評価に関しては、実行フェーズに比べて軽視される傾向にあり、前例踏襲になりがちです。また個別施策の点検・評価の記載に、「評価」の内容に関する記載が少ないように思います。「〇〇を実施した」のみではなく、PDCAの次のActionに繋がるように、取組みを行ったうえで抽出できた課題や成果を、評価（Check）をしていただきたいと思います。

また、阿南市では基金の問題がありました。財政運営が厳しくなることは想像に難くありませんが、子どもたちへの教育については、むしろ未来への投資として充実させていただきたいと思います。

○方針1 学びの和を通して生涯活躍できる力を地域と共に育む教育の推進

特に図書館や科学センターでは、さまざまな創意工夫の努力をされていることが点検・評価コメントから読み取ることができ、利用する子どもたち（大人もですが）に興味を持ってもらうこと、学習効果に結び付けたいという思いを感じました。思いが伝わるからこそ、そこで頑張ってくださっている「人」が見え、ファンが増え、さまざまな効果を生んでいくと思います。引き続き楽しい情報を提供していただき、夢やワクワクを届けていただきたいと思います。私も家族とともに、より一層利用したくなりました。

家庭及び地域の教育力向上の推進については、体験学習機会の拡充で様々な楽しい体験機会を提供していただき、素晴らしいと思います。より多くの子どもたちが利用できるように、また連れていく親御さんが体験機会の重要性を感じていただけるような啓発・広報をしていただきたいと思います。

放課後児童健全育成事業については、令和7年度からクラブ運営の民間への委託を大きく進めていただいています。やはり市直営や父母会運営は弊害が多いと

思っています。クラブでの過ごし方は放課後児童支援員に大部分を依拠してしまうと、硬直化して子どもたちに多くの刺激や体験を与えられません。また父母会運営の大きな負担も、共働きの当たり前、物価高騰で生活も厳しくなる昨今で、もはや時代に即したものではないのではないのでしょうか。

これからの時代の子どもを取り巻く環境において、家庭及び地域の教育力向上の推進の分野は、学校との連携も含めて、より一層重要になってくると思います。子どもたちが過ごす放課後の時間は年間 1600 時間と言われ、学校で過ごす時間よりも長いです。その時間をいかに充実させるか、社会的にも少しずつ関心が高まってきていると思います。そういった観点から、さらに施策に重点を置き、さまざまな取り組みを充実させていただきたいと思います。

郷土愛を育む教育の推進については、多くの施策を実施されており、充実している印象を受けております。しかし、私は本当に郷土愛を育むのは、「情報」ではなく、これらの施策を通して交流した人とのつながりであると思います。文化や史跡、先覚者がなぜ郷土愛を育むのか。それは阿南市に特有であるということだけではなく、それらを誇りに思い、守り伝えてくれる人の存在、営みがあってこそだと思います。こどもたちが将来、阿南市に貢献してくれるように、人と繋がる強固な郷土愛を育む取組みを期待しております。

○方針2 生きる力を育み、一人ひとりが輝く学校教育の推進

全体でも述べましたが、吉井小学校の小規模特認校化をはじめとして、今後、阿南市全体の教育を底上げできるような施策を実施していただきたいと思います。特に探求学習をはじめとした「主体的・対話的で深い学び」がすべての教科に行きわたるよう、努力を進めていただきたいと思います。

家庭学習習慣の定着の促進については、実際に家庭学習の時間や頻度などが増えるなどの効果があったのか気になります。また、家庭学習を推進するのは保護者の役割ですが、社会情勢の中で保護者がより一層忙しい状況であると思います。保護者がやることを増えるのではない、そこに支援の手を差し伸べる施策もあっていいのではないかと思います。

教員の働き方改革について、効果はいかほどだったのでしょうか。これも残業時間の減少や休職者の状況などの指標で効果を測れるものであると思いますので、検証していただきたいと思います。先生方の時間に余裕が創意工夫が生まれ、子どもたちの学びの充実に直結する問題ですので、常にPDCAサイクルを着実に回し、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

キャリア教育については、さらに充実させていきたいと思います。子どもたちの「主体的な学び」は、夢や目標が生まれたときに、より強固なものとなっていきます。その点において阿南市の教育目標を達成するうえで、非常に大きな役割を果たす施策であると思います。単なる「体験」だけではない、子ども自らの思考に直結する学びをつくりあげていただきたいと思います。

不登校に関しては、未然に防ぐことが最重要であると思います。学校が楽しくなる、学びが楽しくなる取組みや、多様な教育環境の整備をしていただきたいと思います。

○方針3 互いの人権を尊重し、心豊かに安心して暮らせるまちづくりの推進

人権教育について、「人権」という言葉が難しく感じ、ハードルが高く感じます。人権の尊重というのは、多様な考えや価値観、立場の人がいることを理解したうえで、相手の立場に立ち思いやりをもって、決して害することなく接すると

いうことだと思えます。この態度は幼少期から学童期の、経験や大人の関わり方が重要であると思えます。その点で、加茂谷幼稚園の笑顔をテーマとした活動は、とても良い取り組みだと思えます。

○方針4 個性豊かで活力に満ちた生涯スポーツの振興

スポーツ振興は、市民の健康維持や子どもたちの運動習慣をつけさせる意味で非常に重要であると思えます。運動する子、遊ばない子が昨今は増えているようです。心身の豊かな成長には適度な運動も必要ですので、また SUP などの海や川、山など自然を活かしたアクティビティも、市の観光施策において特徴的で重要な要素のひとつです。この点においても、部局横断的により一層活動を充実していただきたいと思えます。危険なことはさせないではなく、水辺の安全について普及されていることは良い取り組みであると思えます。

スポーツリーダーバンクについては、昨年も達成度が③（一部積み残しがあり、今後更に推進が必要。）になっていました。改善が見られなかったのか、検証をお願いいたします。

○方針5 安全・安心な教育環境の確保と基盤整備の推進

学校施設の耐震化については、南海トラフ巨大地震が明日にでも発生する可能性がある中で、こどもたちの生命に関わる最重要施策として実施されることが望まれます。

学校再編については、保護者や子どもたちにとっては大きな変革となりますので、協議の過程で納得感のある進め方になるようにご配慮をお願いいたします。特に統合する際には、元の学校で残された学年の人数が減ったり、やむをえず学校を移らないといけない学年も発生したりします。そういった場合のご配慮、学

校での取り組みを宜しく願いいたします。また通学の交通手段の問題もあります。予算が大きくかかるものではありませんが、保護者の負担軽減や子どもの安全性を十分に考慮した方法で、支援を実施していただけますように、お願いいたします。

阿南市教育委員会事務点検・評価報告書（令和6年度対象）

担 当 阿南市教育委員会 教育部教育総務課

住 所 〒774-8501 阿南市富岡町トノ町12番地3

電 話 (0884) 22-3299

FAX (0884) 22-4785